

【確定申告書作成会場についてのお知らせ】

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告が必要な方を対象とした申告書作成会場です。

【開設場所】

山形テルサ 3階「アプローズ」

※ 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場は「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

配付方法の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

※ 会場では、ご自身のスマートフォンを使用して申告書を作成していただきます。

マイナンバーカード（発行時に設定した暗証番号を含む）をお持ちの方は、忘れずにお持ちください。

【開設期間・開設時間】

令和5年2月13日（月）～令和5年3月15日（水）《土、日、祝日を除く》

（ただし、2月19日（日）及び2月26日（日）は開設しません。）

午前9時～午後4時（入場整理券の配付は午前8時30分から開始します。）

※ 申告書作成会場及び周辺に無料駐車場はありません。

※ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

【その他】

申告書作成会場内にマイナンバーカードの出張申請窓口を設置します。

開設日時及び開設時間は申告書作成会場と同じです。

【お問合せ先】

山形税務署 TEL 023-622-1611

確定申告に関する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします（音声案内で0番を選択）。

※ 市町・県民税の申告に関することは、お住まいの市町へお問い合わせください。

スマートフォンやパソコンからe-Tax（電子申告）ができます！

お手持ちのスマートフォンやパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすれば、ご自宅等で申告書を作成することができます。

ぜひ、ご自宅からe-Tax（電子申告）をご利用ください。

「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

